シリーズ 浄化槽 ～きれいな川を 未来に残そう～

今月のテーマ

毎年1回法定検査を受けましょう

Purified

法定検査は浄化槽の健康診断

浄化槽を設置しても、きれいな処理水を保つためには、保守点検・清掃（くみ取り）・法定検査といった維持管理が欠かせません。

なかでも、毎年1回、定期的に受ける必要がある法定検査（11条検査）は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる浄化槽の健康診断のような大切な検査です。

法定検査は、保守点検とは目的や作業内容が異なり、浄化槽管理者（個人設置型の場合は個人、市町設置型による町営浄化槽整備推進事業の場合は町。）が保守点検業者と委託契約をしていても、指定検査機関による法定検査は必要です。

法定検査は、管理者の責任として定められている保守点検や清掃がきちんと実施されているか、浄化槽の機能が正常に発揮されているかどうかを調べるもので、指定検査機関の定期検査を毎年1回受けることが、浄化槽法でも義務付けられています。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33－0338）までお問い合わせください。

環境衛生課　榊原栄佐

町営浄化槽のここがポイント!!

町管理の場合はハガキで通知

県の指定検査機関による法定検査は、町営浄化槽の場合、年間を通じて、浄化槽の維持管理スケジュールに合わせる形で行われています。

法定検査が近づいてくると、ハガキで「○月○日に実施します」という通知が届きます。

当日、本人が不在でも、清掃の状況などの管理情報は、町などで確認できるので、そのまま検査を行うことができます。

Eco

シリーズ　ストップ地球温暖化　その176

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ　ゴーヤの苗

節電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を控え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実は食べることができます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャンプルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

【申込】窓口や電話、下記の2次元コードのいずれかから、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。
※1世帯6つまでです。

【申込期間】
4月1日㈫～25日㈮

【配布】5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

▼詳しくは役場環境衛生課（☎33－0338）まで。

申込フォーム

Local Cooperator

地域おこし協力隊活動日誌 vol.95

一箱古本市を開催しました！

昨年12月のASARIFESTA in HISETSU 2024で旧矢渕中学校浅里分校を会場にして一箱古本市を開催しました。

私自身本が好きで、協力隊退任後の進路のひとつに町内での古書店の開業を目標にしており、任期中に本に関するイベントを開催したいと考えていました。特に、旧矢渕中学校浅里分校で古本市をしたら、もともとの校舎の雰囲気も相まって絶対によいイベントになると思い、今回企画しました。

当日は、お天気にも恵まれるなか、4店舗からなる古本市、図書館のリサイクル本コーナー、ブックスタンドを製作する木工体験教室と、当日の校舎内は本一色の空間となりました。本をじっくり選ぶ方、木工体験やミニライブを楽しむ方、校舎そのものの雰囲気を楽しむ方など、それぞれが思い思いに過ごされ、終始穏やかな時間が流れていました。

イベント中、とある出店者の方から「初めての出店でしたが、人見知りを克服できた気がします。勇気を出して出店してよかったです。」との感想をいただきました。まさかそのような思いで出店してくださっていたなんて、嬉しかったと同時に胸がジーンとし、開催できて本当によかったなと思いました。

古本市には子どもから高齢者まで多くの方が来場されました

終了後、「また開催してほしい」とのお声もいただき、協力隊退任までに今回の反省点を活かして、また開催できたらと考えています。

Police

紀宝警察署からのお知らせ

三重県警察官を募集します！

警察官は、「県民の安全安心な暮らしを守る」とてもやりがいのある仕事です。みなさんの力を三重県警察で発揮してみませんか！

【試験区分】
警察官A（男性、女性、語学、武道、サイバー捜査）

【受験資格者】
平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学卒業程度の学歴の方

【受付期間】4月16日（水）まで
【一次試験日】5月11日（日）
※今年度から2回目採用試験にてキャリアチェンジ区分（民間企業2年以上）を新設。

県HP

紀宝警察署（☎33－0110）

Resources

ごみは資源のコーナー

春の家庭用粗大ごみ戸別訪問収集がはじまります！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込期限や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込んでいる「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

ポイント♪
町のごみ分別アプリでも申し込みができます。アプリストアから「紀宝 分別」と検索し、アプリをダウンロードしてご利用ください。

役場環境衛生課（☎33－0338）